

# 四半期報告書

(第24期第1四半期)

自 平成21年1月1日  
至 平成21年3月31日

三井海洋開発株式会社

(E01725)

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	11
3 【役員の状況】 .....	11
第5 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	27

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年5月15日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 山田 健司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03-6203-0200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 高野 育浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03-6203-0200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 高野 育浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第24期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第23期
会計期間	自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 3月 31日	自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 12月 31日
売上高 (百万円)	41,101	143,669
経常利益 (百万円)	140	2,529
四半期(当期)純利益 (百万円)	82	1,357
純資産額 (百万円)	40,192	40,678
総資産額 (百万円)	164,782	142,115
1株当たり純資産額 (円)	1,012.51	993.70
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	2.20	36.30
自己資本比率 (%)	23.0	26.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,373	28,794
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,291	△6,960
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,778	5,490
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	56,795	44,718
従業員数 (名)	577	590

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員をもって記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	577 (1,526)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の人数であります。また、このほかに派遣社員等の臨時社員がおりますが、これらの当第1四半期連結会計期間の平均人員を( )にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者及びFPSO等のオペレーションに要するクルー等の操業要員といった一時的な雇用関係にある社員です。臨時社員の人数は、プロジェクトの進行状況及びオペレーションの操業状況により変動いたします。

### (2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	110 (48)
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の人数であります。また、このほかに派遣社員等の臨時社員がおりますが、これらの当第1四半期会計期間の平均人員を( )にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者等の要員であります。臨時社員の人数は、プロジェクトの進行状況により変動いたします。  
2 従業員数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含めて表示しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

サービス別	生産高(百万円)
完工工事高	36,228
合計	36,228

(注) 1 上記の金額は、FPSO、FSO及びTLPの設計・建造・据付並びにその他の工事にかかる完工工事高であります。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
建造工事	3,413	205,026
リース、チャーター及びオペレーション	1,306	144,972
その他	402	—
合計	5,123	349,998

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の他に、持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は182,838百万円であります。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	販売高(百万円)
建造工事	36,228
リース、チャーター及びオペレーション	4,375
その他	497
合計	41,101

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	10,031	24.4
BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD.	7,037	17.1
TUPI PILOT MV22 B. V.	6,925	16.8
JUBILEE GHANA MV21 B. V.	5,987	14.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年後半からの金融危機の影響が世界的に広がったことによって企業活動が急激に減速し、雇用情勢も悪化いたしました。原油価格もおおむね1バレル40ドル台で推移しておりますが、ブラジルや西アフリカ等ではエネルギー資源を確保する観点から大水深海域における開発意欲は強く、当社グループが特化する浮体式海洋石油・ガス生産設備に関わる事業は中長期的に安定的な成長が期待されております。

こうした状況のもと、当第1四半期の連結業績は、既存プロジェクトにおける設計変更等により受注高が5,123百万円となりました。売上高については、FPSOの建造工事が順調に進捗したこと、並びに関係会社が提供するチャーター及びオペレーションサービスが概ね予定通りに推移したことなどにより41,101百万円となりました。

利益面ではFPSOのリース事業を行っている持分法適用関連会社の好調な業績により持分法投資利益が増加している一方、関連会社向けのFPSO建造工事による利益のうち1,000百万円以上を未実現利益として消去したことにより、経常利益は140百万円、当第1四半期純利益は82百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間におけるサービス別の売上高は、次のとおりです。

#### ① 建造工事

BHPB Pyrenees FPSO、Petrobras Opportunity Gas #2 FPSO並びにTupi Pilot FPSO、BP Angola PSVM FPSO及びTullow Jubilee FPSOの建造工事が順調に進捗いたしました。また、Petrobras Opportunity Oil FPSOは建造工事を完了いたしました。

以上の結果、建造工事の売上高は36,228百万円となりました。

#### ② リース、チャーター及びオペレーション

次の各プロジェクトが所定のサービスを提供した結果、チャーター及びオペレーションの売上高は4,375百万円となりました。

<当社グループ保有設備のチャーターサービス>

FSO Ta' Kuntah (PEMEX社向け、メキシコ)

FPSO MV 8 Langsa Venture (MEDCO/MOECO社向け、インドネシア)

FPSO MODEC Venture 11 (SANTOS社向け、オーストラリア)

FPSO Baobab Ivoirien MV10 (CNR社向け、コートジボアール)

FPSO Jasmine Venture MV 7 (PEARL社向け、タイ)

FSO Rong Doi MV12 (KNOC社向け、ベトナム)

FPSO Cidade do Rio de Janeiro MV14 (Petrobras社向け、ブラジル)

FSO Cidade de MACAE MV15 (Petrobras社向け、ブラジル)

FPSO BHPBP Stybarrow MV16 (BHPBP向け、オーストラリア)

FSO Rang Dong MV17 (JVPC社向け、ベトナム)

FPSO Song Doc Pride MV19 (TSJOC社向け、ベトナム)

FPSO Cidade de Niteroi MV18 (Petrobras社向け、ブラジル)

<客先保有設備のオペレーションサービス>

Shell Bijupira-Salema FPSO (ブラジル)

### ③ その他

当社グループが建造し、石油会社へ売り渡したFPSO等のアフターサービスとして、部品供給やエンジニアリングサポート等のサービスを提供いたしました。

これらの売上高は497百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 日本

当地域の売上高は、当社のBHPB Pyrenees FPSOの建造工事を中心に3,518百万円となり、営業損失は349百万円となりました。

#### ② アジア

当地域の売上高は、在シンガポール各社がリース、チャーター及びオペレーションサービスを提供し1,915百万となりました。なお、当第1四半期連結会計期間はオペレーション要員の人事費上昇等により、オペレーションサービスの採算が悪化し、営業損失が62百万円となりました。

#### ③ 中南米

当地域の売上高は、CANTARELL FSO INC., S.A. DE C.V. 社のチャーター業務が所定のサービスを提供し251百万円となりました。なお、当地域もアジア地域同様、当第1四半期連結会計期間はオペレーション要員の人事費上昇等により、オペレーションサービスの採算が悪化し、営業損失が48百万円となりました。

#### ④ 北米

当地域の売上高は、MODEC INTERNATIONAL, INC. 社においてブラジル、西アフリカ海域向けのチャーターに供するFPSOの建造工事を中心に35,415百万円となり、営業利益は70百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産の状況は、主にFPSO等の建造工事にかかる工事代金として現預金が一時的に流入したことにより、前連結会計年度末比22,666百万円増加して164,782百万円となりました。

負債も同様の事由から前受金が増加したことにより、前連結会計年度末比23,152百万円増加して124,589百万円となりました。

純資産は、大幅な円安の進行によって為替換算調整勘定の残高が増加する一方、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用したことにより期首の利益剰余金及び少数株主持分の減少により、前連結会計年度末比485百万円減少して40,192百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて主として売上債権の回収と仕入債務の支払いの時期のバランスが変動したことによって営業活動によるキャッシュ・フローが増加したことから56,795百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの概況は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは9,373百万円の収入となりました。これはFPSO等の建造工事に係わる売上債権の回収時期と買掛金の支払い時期のバランスによる変動であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

FPSO等の建造工事費用の一部を関連会社向けに貸付けしたことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは、7,291百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

リース及びチャータープロジェクトに係る長期借入金をスケジュールに従って返済したものの、短期借入金の純増加7,641百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは、6,778百万円の収入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は121百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、以下の設備が休止となっております。

在外子会社

会社名	操業地	設備の内容	帳簿価額（百万円）	従業員数 (名)
			機械装置 及び運搬具	
ELANG EPS PTE LTD.	—	FPSO 1基	1,854	—

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,868,000
計	102,868,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,408,000	37,408,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	37,408,000	37,408,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	37,408	—	12,391	—	13,121

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC及びNOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.から平成21年3月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年3月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できいため、当社として実質所有株式の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	122	0.33
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,664	4.45
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le-Grand London EC1A 4NP, England	179	0.48
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N.Y. 10281-1198, U.S.A.	0	0.00
合計	—	1,967	5.26

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年12月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

(平成20年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,404,700	374,047	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	37,408,000	—	—
総株主の議決権	—	374,047	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

(平成20年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井海洋開発株式会社	東京都千代田区霞ヶ関 三丁目2番1号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	1,947	1,781	1,465
最低(円)	1,645	1,090	985

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あづさ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 金額の表示単位の変更について

当社の連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度についても百万円単位に組み替え、表示しております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	56,795	45,082
売掛金	23,690	21,079
たな卸資産	※1 653	※1 577
短期貸付金	32,151	28,718
その他	4,098	5,683
貸倒引当金	△0	△2
<b>流動資産合計</b>	<b>117,389</b>	<b>101,138</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
機械装置及び運搬具（純額）	※2 2,890	※2 2,615
その他（純額）	※2 1,933	※2 1,818
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,824</b>	<b>4,433</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	4,167	6,293
その他	4,168	3,948
<b>無形固定資産合計</b>	<b>8,336</b>	<b>10,242</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	13,244	11,692
長期貸付金	16,819	10,984
その他	4,171	3,626
貸倒引当金	△3	△2
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>34,232</b>	<b>26,301</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>47,393</b>	<b>40,976</b>
<b>資産合計</b>	<b>164,782</b>	<b>142,115</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	40,855	33,903
短期借入金	38,700	27,601
1年内返済予定の長期借入金	3,333	8,457
未払費用	2,258	2,387
未払法人税等	232	476
前受金	20,372	15,599
賞与引当金	108	52
保証工事引当金	1,361	931
その他	2,137	1,794
<b>流動負債合計</b>	<b>109,360</b>	<b>91,204</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	12,829	6,962
退職給付引当金	144	150
長期未払金	412	412
その他	1,843	2,708
<b>固定負債合計</b>	<b>15,229</b>	<b>10,233</b>
<b>負債合計</b>	<b>124,589</b>	<b>101,437</b>

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末  
(平成21年3月31日)

前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成20年12月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	12,391	12,391
資本剰余金	13,121	13,121
利益剰余金	16,583	17,876
自己株式	△1	△1
株主資本合計	42,095	43,387
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△36	△27
繰延ヘッジ損益	△193	△212
為替換算調整勘定	△3,988	△5,976
評価・換算差額等合計	△4,219	△6,216
少数株主持分	2,317	3,506
純資産合計	40,192	40,678
負債純資産合計	164,782	142,115

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
売上高	41,101
売上原価	39,405
売上総利益	1,695
販売費及び一般管理費	※ 1,972
営業損失(△)	△277
営業外収益	
受取利息	400
持分法による投資利益	544
その他	151
営業外収益合計	1,096
営業外費用	
支払利息	192
為替差損	367
その他	119
営業外費用合計	678
経常利益	140
税金等調整前四半期純利益	140
法人税、住民税及び事業税	287
法人税等調整額	△332
法人税等合計	△45
少数株主利益	103
四半期純利益	82

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	140
減価償却費	333
のれん償却額	70
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△6
保証工事引当金の増減額（△は減少）	360
受取利息及び受取配当金	△400
支払利息	192
為替差損益（△は益）	384
持分法による投資損益（△は益）	△544
売上債権の増減額（△は増加）	2,785
たな卸資産の増減額（△は増加）	△37
仕入債務の増減額（△は減少）	5,301
未収消費税等の増減額（△は増加）	47
その他	1,445
<b>小計</b>	<b>10,071</b>
利息及び配当金の受取額	287
利息の支払額	△747
法人税等の支払額	△237
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,373</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△436
関係会社株式の取得による支出	△2,010
短期貸付金の増減額（△は増加）	△4,934
長期貸付けによる支出	△5,175
長期貸付金の回収による収入	4,901
その他	364
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△7,291</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（△は減少）	7,641
長期借り入れによる収入	5,600
長期借入金の返済による支出	△5,528
配当金の支払額	△306
少数株主への配当金の支払額	△628
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,778</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>3,217</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	12,077
現金及び現金同等物の期首残高	44,718
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 56,795

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1)連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間から、前連結会計年度末において連結子会社であったMODEC GHANA, LTD.は、重要性が低下したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2)変更後の連結子会社の数

20社

2 会計処理基準に関する事項の変更

(1)たな卸資産

従来、原材料及び仕掛工事については、個別法による原価法で評価しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

これによる当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。

(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、当第1四半期連結会計期間の営業損失が63百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が63百万円それぞれ減少しております。また、期首の利益剰余金が659百万円、期首の少数株主持分が1,646百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(3)「リース取引に関する会計基準」等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によつておりますが、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

これによる当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
--

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
--

税金費用の計算

税金費用に関しては、一部の連結子会社において、主として当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
--

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
※1 たな卸資産		※1 たな卸資産	
材料及び貯蔵品	53百万円	材料及び貯蔵品	53百万円
仕掛工事	600百万円	仕掛工事	523百万円
合計	653百万円	合計	577百万円
※2 有形固定資産の減価償却累計額	5,120百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額	4,590百万円
3 偶発債務		3 偶発債務	
連結子会社以外の関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行に対し債務保証を行っております。		連結子会社以外の関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行に対し債務保証を行っております。	
MODEC VENTURE 10 B.V.	442百万円	MODEC VENTURE 10 B.V.	409百万円
MODEC VENTURE 11 B.V.	822百万円	MODEC VENTURE 11 B.V.	805百万円
RONG DOI MV12 PTE LTD.	2,172百万円	RONG DOI MV12 PTE LTD.	2,083百万円
ESPADARTE MV14 B.V.	279百万円	ESPADARTE MV14 B.V.	258百万円
PRA-1 MV15 B.V.	205百万円	PRA-1 MV15 B.V.	190百万円
STYBARROW MV16 B.V.	805百万円	STYBARROW MV16 B.V.	746百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	21,836百万円	GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	16,933百万円
JUBILEE GHANA MV21 B.V.	14,250百万円	JUBILEE GHANA MV21 B.V.	11,502百万円
TUPI PILOT MV22 B.V.	22,092百万円	TUPI PILOT MV22 B.V.	14,591百万円
上記のうち外貨による保証金額はUS\$640百万であります。		上記のうち外貨による保証金額はUS\$521百万であります。	
また、上記のほか持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社の通貨スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。		また、上記のほか持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社の通貨スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。	
MODEC VENTURE 10 B.V.	△295百万円	MODEC VENTURE 10 B.V.	△294百万円
MODEC VENTURE 11 B.V.	△29百万円	MODEC VENTURE 11 B.V.	△40百万円
RONG DOI MV12 PTE LTD.	△342百万円	RONG DOI MV12 PTE LTD.	△349百万円
ESPADARTE MV14 B.V.	△686百万円	ESPADARTE MV14 B.V.	△671百万円
PRA-1 MV15 B.V.	△886百万円	PRA-1 MV15 B.V.	△865百万円
STYBARROW MV16 B.V.	△893百万円	STYBARROW MV16 B.V.	△935百万円
RANG DONG MV17 B.V.	△701百万円	RANG DONG MV17 B.V.	△703百万円
OPPORTUNITY MV18 B.V.	△1,418百万円	OPPORTUNITY MV18 B.V.	△1,385百万円
SONG DOC MV19 B.V.	△314百万円	SONG DOC MV19 B.V.	△292百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	△3,751百万円	GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	△968百万円
JUBILEE GHANA MV21 B.V.	△999百万円	JUBILEE GHANA MV21 B.V.	△802百万円
TUPI PILOT MV22 B.V.	△3,184百万円	TUPI PILOT MV22 B.V.	△2,309百万円
4 連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。		4 連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。	
当第1四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。		当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	US\$ 110百万	貸出コミットメントの総額	US\$ 150百万
借入実行残高	US\$ 23百万	借入実行残高	US\$ 23百万
差引額	US\$ 86百万	差引額	US\$ 126百万

#### (四半期連結損益計算書関係)

### 第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与・賞与	772百万円
賞与引当金繰入額	28百万円

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係
現金及び預金 56,795百万円
現金及び現金同等物 56,795百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	37,408,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	557

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	327	8.75	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用したことにより、期首の利益剰余金が659百万円、期首の少数株主持分が1,646百万円減少しております。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計（累計）期間(自 平成21年1月1日至 平成21年3月31日)

注記の対象となる事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 買 建 スターイング・ポンド	718	—	704	△14
	ユーロ	3,472	—	3,371	△100
	シンガポールドル	14,820	1,059	14,221	△599
	ノルウェー・クローネ	79	—	80	0
	売 建 米 ドル	10,114	—	10,497	△383
	通貨スワップ取引 受取（日本円） 支払（米ドル）	6,000	5,600	124	124
	通貨オプション取引 買 建 コール	1,536	—	4	4
	売 建 プット	768	—	△181	△181
	合 計	37,510	6,659	28,821	△1,149
金利・通貨	金利通貨スワップ取引 受取変動（日本円） 支払固定（米ドル）	1,156	1,156	△71	△71
	合 計	1,156	1,156	△71	△71

(注) 1 時価の算定方法

- 1 金融機関より提示された価格によっております。
- 2 ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。
- 3 上記為替予約取引契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。
- 4 通貨オプション取引はゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

注記の対象となる事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

注記の対象となる事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	中南米 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	3,518	1,915	251	35,415	—	41,101	—	41,101
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	587	304	—	822	—	1,715	(1,715)	—
計	4,106	2,220	251	36,237	—	42,816	(1,715)	41,101
営業利益又は営業損失(△)	△349	△62	△48	70	△2	△392	115	△277

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) アジア……………シンガポール
- (2) 中南米……………メキシコ
- (3) 北米……………米国
- (4) その他の地域……オランダ、リベリア

3 消去又は全社の項目に計上されるのは、セグメント間の連結仕訳のみであります。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 (2) に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日) を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の「北米」の営業利益が63百万円減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	アフリカ	オセアニア	中南米	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	1,010	13,963	3,616	22,213	264	14	41,082
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	—	—	41,101
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	2.5	34.0	8.8	54.1	0.6	0.0	100.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) アジア……………インドネシア、ベトナム、タイ
- (2) アフリカ……………アンゴラ、ガーナ、コートジボアール
- (3) オセアニア……………オーストラリア
- (4) 中南米……………ブラジル、メキシコ
- (5) 北米……………米国
- (6) その他……………ロシア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1,012円51銭	993円70銭

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益 2円20銭 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在 株式がないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	82
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	82
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,407
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 本 敬 久 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結累計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年5月15日

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 山田 健司

【最高財務責任者の役職氏名】 専務執行役員 李本光弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## **1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役会長 山田健司及び当社最高財務責任者 専務執行役員 垣本光弘は、当社の第24期第1四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## **2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。